

# 人事行政運営などの状況公表

問 秘書情報課人事係 ☎95-9862

市職員の任用や給与、勤務時間などの状況を公表します（4月1日現在）。詳しくは、市ホームページで閲覧できます。

## 01 職員数・給与

### ▼職員の任免及び職員数

区分 部局	採用（人）			退職（人）				職員数 （人）
	競争 試験	選考 試験	計	定年 など	その他	死亡	計	
市長部局 (病院医療職含む)	46	16	62	9	29	1	39	790
水道事業	0	0	0	0	0	0	0	12
教育委員会	2	2	4	2	2	0	4	106
議会事務局	0	0	0	0	1	0	1	6
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	0	4
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	3
計	48	18	66	11	32	1	44	921

### ▼一般行政職員の級別内訳

(端数処理のため構成比計は一致しない)

区分	職位	職員数	構成比
9級	部長	3人	0.8%
8級	部長	10人	2.8%
7級	課長	31人	8.7%
6級	課長補佐	47人	13.2%
5級	係長	54人	15.1%
4級	主査・主任	52人	14.6%
3級	主事	104人	29.1%
2級	主事	44人	12.3%
1級	主事	12人	3.4%
計		357人	100.0%

### ▼職員人件費

(令和4年度普通会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和3年度 人件費率
34,018,310千円	3,089,188千円	4,586,511千円	13.5%	13.6%

### ▼職員給与費

(令和4年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
459人	1,680,214千円	645,471千円	672,946千円	2,998,631千円	6,533千円
(内再任用) 12人	34,756千円	3,840千円	6,804千円	45,400千円	3,783千円

### ▼一般行政職員(大学卒)の 年数別平均給料月額

初任給	191,700円
採用2年経過	210,800円
採用10年経過	264,400円

### ▼一般行政職員平均値

平均年齢	42歳3か月
平均給料月額	317,096円
平均給与月額	420,956円

### ▼期末・勤勉手当

	特定幹部職員 (部長・課長相当職の職員)		特定幹部職員以外	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.000か月	1.200か月	1.200か月	1.000か月
12月	1.000か月	1.200か月	1.200か月	1.000か月
計	2.000か月	2.400か月	2.400か月	2.000か月
加算	職制上の段階や職務の級などによる加算措置 5~20%			

### ▼退職手当

	自己都合退職	勸奨・定年退職
最高限度	47.709か月分	47.709か月分
勤続20年	19.6695か月分	24.586875か月分
勤続25年	28.0395か月分	33.27075か月分
勤続35年	39.7575か月分	47.709か月分
その他加算	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
退職時特昇	なし	
1人当たり平均支給額	1,562千円	20,920千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ▼特殊勤務手当

特殊な勤務を行った際に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当です。  
(令和4年度決算)

職員全体に占める 手当支給職員の割合 (医療職除く)	24.1%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (医療職除く)	20,763円
手当の種類	7種類 〔 防疫手当 税務手当 衛生現業手当 福祉現業手当 特殊業務手当 診療手当 診療実績手当 〕
支給額の多い手当	特殊業務手当 診療手当
多くの職員に 支給されている手当	特殊業務手当 診療手当

### ▼その他手当

(令和4年度決算)

地域 手当	支給率	8.0%
	支給対象職員	911人
	対象1人当たり 平均支給月額	27,533円
時間外 手当	支給総額	296,180千円
	1人当たり 支給年額	425千円
扶養 手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 父母など：6,500円 子が特定扶養（16～22歳）の場合：1人につき5,000円を加算	
住居 手当	借家借間住居者に対し16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円/月まで支給	
通勤 手当	自動車等使用者：距離区分に応じて最高31,600円/月まで支給 交通機関利用者：運賃相当額（最高55,000円/月）	

## 02 職員の勤務・サービスなど

### ▼勤務時間

正規の勤務時間	7.75時間
始業時間	8時30分
終業時間	17時15分
休憩時間	12時～13時

### ▼分限・懲戒処分

職員の分限処分	8件
職員の懲戒処分	0件

### ▼サービス

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修を始め、サービス制度に係る各種研修を実施しました。

### ▼研修

市職員研修計画に基づき、一般研修、特別研修、派遣研修を実施しました。

### ▼勤務成績評定の概要

市職員人事評価実施規程に基づき、全職員を対象に人事評価を実施しました。

### ▼安全衛生管理

職員の安全の確保や健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

### ▼職員の福祉

共済組合 負担金	執行額	1,156,237,843円
	1人当たりの負担金	1,299,143円
職員 互助会	公費負担額	5,386,213円
	会員数	890人

## 03 特別職

		月額	期末手当
給料	市長	1,003,000円	6月期1.650か月 12月期1.650か月 (計3.30か月)
	副市長	822,000円	
報酬	議長	543,000円	20%の役職加算と 25%の特別加算あり
	副議長	503,000円	
	議員	448,000円	

特別職とは、市長、副市長、市議会議員、教育委員会などの行政委員会の委員、監査委員のことです。

## 04 公平委員会

令和4年度に、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。